

地域共生推進協議会【第6回】 議事録

令和6年2月6日（火）18時半～20時

佐々町多世代包括支援センター 会議室

委員出席者

佐々町民生委員児童委員協議会	会長	吉永 浩樹
町内会長連絡協議会	会長	ミズタ ヒデタカ 水田 秀豪
北松浦医師会	かわむら内科院長	川村 純生
北松歯科医師会	かわむら歯科医院理事長	迎 文彦
(社) 佐々川福祉会		古川 薫
相談支援事業所さわかぜ支援センター		竹下 智美
長崎県社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ長崎	社会福祉士	山野 清治
佐々町商工会	会長	森山 政幸
スクールカウンセラー		近藤 由香里
佐々町スポーツ推進員		マツオ キスヒロ 松尾 恭宏
佐々町教育委員会教育委員		ナカムラ タカヒロ 中村 尚広
株式会社 愛佳	代表取締役	シモガマ トヨヒロ 下釜 豊広
介護予防ボランティア 元気カフェぷらっと	代表	福田 修三
フリースペースなずな	代表	柳原 佳子
佐々町食生活改善推進連絡協議会	会長	小林 貞代
カブトガニを守る会	会長	ヨコオ 博宣 横尾 博宣
飛鸞ひまわり基金法律事務所	弁護士	小林 洋介
佐々町地域福祉計画策定委員会委員長		吉居 秀樹

事務局：開会、資料確認。

中村座長：計画書の変更点について説明してください。

事務局（コンサル）：資料説明。

中村座長：概要版は二種とも分かり易く良い。

大瀬委員：本編は分量が多過ぎて、住民の方々には概要版の方が良い。きれいに整理されているという感想。

中村座長：つなぐ BANK については、これから先色々お世話になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

福田委員：「多様性」という用語は最近頻出しているが、独り歩きしており間違った方向で使われてしまうのではと危惧している。

水田委員：令和 6 年に障がい者差別解消法が改正され、合理的配慮の提供が民間企業にも義務化された。これからは、町全体で見守りや声掛けなどできることでも支援することが必要。車いすでの移動者に段差の補助をするとかも立派な支援になる。

中村座長：官民連携については、歩こーでアプリも活用し促進していくことができないかなと思います。次に、パブリックコメントの報告と対応について、事務局お願いします。

事務局：パブコメとその対応について、資料説明。

中村座長：子どもの虐待について、あまり詳しく書いてないのではないかとということが一つですね。これについては、P46-47 に追記で対応していますね。もう一つが、横文字用語の注書きということですね。これも脚注という形式で対応されるということで了解です。三つ目の議事の答申書案についてですが、

先ずは読み上げますので、御意見を頂ければと思います。

吉居委員：3の同検証するのかの部分について、他の計画と同様の検証手続きになるのではないかと心配している。個別計画を実施計画と呼ぶことになっており、この部分の検証はできるとは思う。先程多様性に関する懸念する意見もあったが、ここでは皆さん一定の共通理解が得られるので問題ないと思うが、住民個々の理解は違ったものになるかも知れない。そういうことを福田さん水田さんは言われたように思う。本計画ではどう考えたのかを、我々が共通認識で持てなければならぬが、十分な議論は今回できなかったのが残念。実施計画に記された施策・事業では、基本方針の実現に足りない部分があるかも知れない。その漏れているかも知れない部分の検証は、施策・事業に落としたもののKPI評価ではできない。今後協議会が続くとして、どのような考えでやっていくべきなのか。一般的な行政評価の方法では、できないのではないのか。

中村座長：計画の本旨に則った検証、全体的を通してどうやって検証していくかっていう御指摘かと思っています。

事務局：計画書では第5章計画の推進っていうところに、本協議会委員に引き続き計画の検証評価と推進の協力をお願いしたいと書いております。協議会から町長への答申においては、評価検証の過程で町民ニーズ等を把握して行いなさいという答申を頂く形となっています。皆さんも事業展開とともに参画して頂くということがより明確になるような表現に改めるべきでしょうか。

吉居委員：実施計画に施策・事業として記載があるものの検証評価についてはできるとは思います。問題は多様性重視という基本方針を実現するための施策・事業として、現在実施計画に記載されているものの過不足が十分に議論尽くされたと言えるだろうかという不安です。だから、個別事業の評価ではなく、基本方針実現に対する効果の評価をどう検証するのかを気にしている。

水田委員：持続可能な連携の部分で、デジタル化推進としているが、現実的には先ずマイナンバーカードの取得率を町内100%とする等の目標設定が先かも知れない。

吉居委員：本計画自体を否定している訳ではない。柳原委員が国の補助事業への申請のお話を幾度となくされるが、実施計画に位置付けられるまでは具体的な進捗は望めないはずなので、本計画においてはそういう扱いで良いのか共通の認識になっているかを気にしている。

事務局：実施計画では目指す姿と具体的に何をしていくかを記載している。既存事業の発展、連動が重要だと思っている。30以上の各事業をどう繋げていくか、皆さんとも協働して取り組み、基本方針が実現した目指す姿に至る工程を不断に評価検証することだと思っている。例えば、3月10日のイベントについては、本計画の4つの基本方針で目指すところに関連した計画とするよう努めている。その経過と評価については、これから皆さんとまた詰めていく内容になりますので、しっかり詰めさせて頂き、どう繋がっていったのかというところを、検証という形で評価をしていって頂きたい。現段階では30項目近い実施計画の項目で、6年後の皆が繋がる共生社会に向けて進んでいけるか実際に取り組みを進めてみる。

吉居委員：これまでもすでに優れた取り組みをずっとされていることは理解しているが、センターの皆さんだけでできることは限られており、町の施策として展開するなら、町内他所の協力が不可欠のはず。そういった全庁的な検証つまり事業評価・行政評価ではなく、ビジョンの評価検証をどうするのかを協議会から町長に投げかけるのが答申における表現だと思う。

吉永委員：計画書も1回目、2回目からは改良に改良を加えて、徐々に良くなってきた。計画書には他部署との連携についても、含みのある文章だが記載はある。走りながら我々も一緒に考えるということの良いのではないかと。私も「多様性」という用語を単純に扱うのは不安。答申書が町長と同じ目線の言葉遣いで良いのか疑問。

事務局：表現は検討する。

水田委員：計画の推進・評価検証ではなく、事業の推進・評価検証と言う表現にしてはどうか。

福田委員：100点満点と言うのは無い。やっけていて方向が適切かを判断する必要がある。だから検証が

大事だが、ここは走りながら考えるということだろう。

松尾委員：これからやっていく中での検証になってくると私は思うので、やってみた中でやっぱり分かってくることってあると思う。多様性っていう言葉も先ほど言われたのですが、私自身も 2 ヶ月前の多様性への考え今とでは違う。子供と関わった時に、子供からの意見を聞いて、そういう考えもあるのかと思った。やったところで出てくる場所ってあると思う。そこから話し合いをする中で多様性ってどう思われますかっていうことで共通の理解を得る。最初からみんな一緒の考えでやりましょうっていうのは、この人数だったら無理じゃないのかなと思う。できれば確かにそれが一番良い。しかし、これだけ時間をかけてやったのに、やはり認識が共通化することは難しい。もうとりあえず始めましょうということから今年やってみるということで、私はそれで良いのではないのかなと個人的には本当に思っています。

吉居委員：かなりきつい言い方をしてしまいましたが、協議会委員の方々は私の発言を理解して、このような反応が返って来る。では、役場の中で皆さんがやろうとしている本計画の目指すところを、他部署の方が理解し共通認識になれていますかということです。何を優先してやるべきかを決めるのが最も重要。

事務局：吉居先生が仰られた、今後どうやって進めていくかというお話を、3月18日以降に改めて協議会を開催して、御議論いただきたいと思います。計画を踏まえた新年度の取り組みについての話し合いと協議になります。あと、分科会の構成なども御提案させて頂きたいと思っております。優先順位と言いますか、まず何を取り組んでいくのかっていうところについて、新年度予算も年末から立ててきておりますので、その中で、具体的にこの計画もほぼできつつある中で、計画期間1年目に何をしていくのかっていうところを、皆様にお示ししながらご意見を頂きたいと思っております。

水田委員：P79が重複しているようです。他も今一度チェックを。

事務局：失礼しました。今一度チェックします。

中村座長：では、次に議題ですが、介護保険料について事務局から御説明をお願いします。

事務局：資料説明。

水田委員：年金の増加額も含めて、実質負担が増加すると負担感が気になるだろう。

吉永委員：基金を吐き出せば上げなくても済むのか、先々に不安があるので基金に手を付けず保険料を増額すべきと判断したのか。

事務局：基金は今年度末現在で約 1 億円の見込みですが、全額取り崩してもなお今回お示ししている額となるとの推計です。基金取崩しがなければ、さらに介護保険料が高くなる見込みとなっています。

吉永委員：今後、昇給の見込みが高まるとしても、基金の取り崩しは、後に続く人のためにならない。

事務局：水田委員ご質問の年金額の件ですが、令和 6 年度は 2.7 パーセントアップの月額 6 万 8000 円となるようです。

水田委員：令和 5 年度が 6 万 250 円だったので、1750 円の増となっているようで、年金増分の範囲内の保険料増であれば、基金の取り崩しはしない方が良い。

川村委員：私は介護認定審査会の委員をしています。新規の認定でも、介護認定 3 以上が増えているという印象があります。比較的若年の 5～60 歳代でも悪性疾患の方が増えている。国は病院ではなく自宅で安らかにという方針なので、どうしても家族の負担が増え、これを補う介護サービスの利用も増大せざるを得ない。3～40 歳代の方は未だ自分たちが高齢者になった時のイメージがわからないために、保険料負担を高いと思う傾向があるでしょう。イメージを持ってもらうことは重要です。

下釜委員：私は、訪問看護事業を営んでいます。診療報酬改定でそれなりにプラスになるところもマイナスになるところがあります。世間では賃上げの話が出ていますが、医療や介護の分野はなかなか業界として追いつけていません。介護や保育の担い手の従業者の処遇改善にも目を向けて頂きたい。そうする

と、ベースとしての保険料が上がっていかざるを得ない。そうしないとこの業界は成り立っていない。  
現在サービスを利用しない 40 歳以上の若い方は自分の利用イメージが沸かず不満を持つかも知れない  
ので、行政や我々が情報発信していく必要があると思います。

大瀬委員：事業所や高齢者の方とよくお話をする機会があるんですけども、保険料が高いか安い、具体的には佐世保市と比較していますね。あと松浦、平戸ぐらいでしょうか。下水道料金についても同様です。隣と比較する。そういう参考値があると判断しやすいと思います。

事務局：現在の第 8 期計画期間において、佐世保は 5822 円で佐々は 5726 円と低いです。県内平均は約 6100 円。しかし、今回の第 9 期については佐世保市含め他市が上げないために、佐世保は 5822 円のままということです。県内で 1 番高いところが、7200 円となっていますが、佐々町の 6153 円という見込みは、県内の高い方から 6 番目です。他市町は基金の残額が大きく、これを取り崩す見込みですが、第 9 期で吐き出してしまうので、第 10 期以降はもうやはり上がってしまうかと思われます。仮に基金を取り崩さなかった場合、佐々町では 6851 円の月額介護保険料の基準額になる見込みとなっています。

水田委員：年金増額と比較して少し大きい、ほぼトントンというところですね。

事務局：基金をどのぐらい取り崩すかについては、検討を要するところです。

吉永委員：私は制度や業界が持続可能な水準を望みます。

事務局：これまで低い認定率を維持してきた佐々町ですが、令和 5 年に 13% から 15.1% に上昇しました。年度末には 15.2% までいくと思います。認定は本当にサービスが必要な方に行っていますから、一人当たりの給付費も高い傾向があります。ですが、これは町内のサービス提供が十分であり、他市と比べてもサービスを必要とする方が十分に活用できているとも言えるかと思っています。

大瀬委員：聞かなければよかったのかもですが、年度末には公表されますものね。佐々町は病院や歯科も多いです。下釜委員は佐世保市内の事業者の方ですが、佐々でもサービスを提供されています。いざサー

ビスを利用したいと思った時に、十分な選択肢があることは重要です。手厚く提供できていることの裏返しが、結果として保険料もしくは給付費が伸びているということでしょう。

古川委員：もうほぼほぼ言うことはないかと思います。大瀬委員がおっしゃったように、佐々町の場合はやっぱりサービスの方が豊富にまだある自治体だと思います。どのサービスが選べるような感じがあります。自治体によっては、このサービスないからちょっと週に 1 回にとか、この時間は対応できないですとか、そういった状態になる。全国的に事業所は倒産件数が増えています。施設の待ち状況も緩和されています。サービスを利用する年齢になると、だいぶ見方も変わってくるのかなと思います。あーやはり保険が有って良かったとなる。保険が有れば 3 割負担です。施設職員だいたい介護職ですが、国は 6000 円の賃上げと言っていますが、実際、その他の職員もいて、その人にも割り振りしていいですよっていうことで考えていくと、1 月 4000 円 5000 円ぐらいでしょうか、この程度は物価高騰分と考えて、職員を確保しサービスを維持するために必要だと思います。それで町内の働き口ができれば、若者も町に留まれるわけで、長期的にはプラスとなる。本計画の健康作りとかコミュニティ作りで、皆さんの健康を今のまま維持して行って、介護保険を受けなくて済むようにするのが一番だと思いますから、この計画の推進は本当に大事だなと思います。

中村座長：まとめてもらったような感じですが、この後はこういったスケジュールになりますか。

事務局：頂いた意見を踏まえ、議会の委員会の方に説明し、最終的に保険料が決まります。そして 3 月議会で介護保険の条例案を出し、議決を経て介護保険料が決定するという流れになります。3 月の本協議会時には、決定した介護保険料の説明もできると思います。3 月の協議会では、新年度予算議決を経た予算の方は議決通っておりますので、新年度予算にどのように本計画が反映できたかという御説明もさせていただきます。そして令和 6 年度の協議会について、分科会の構成等について皆さんと話し合っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

中村座長：次に 3 月 10 日の健康食育フェアについて、御説明をお願いします。



事務局：資料説明。

中村座長：自分たちも参加させていただいて、何かご協力をしたいなっていう風に思っております。事務局の方に言っていただければ、お手伝いできるということです。よろしくお願いします。

事務局：先ほどのあの重点施策の一覧を参考に見ていただきたいのですが、今回のフェアというのは、楽しみながら自然に健康になるまちづくりっていうのが主なテーマです。でも、今回ちょっと意識して取り入れているニュースポーツに関しては、今度春から、今まで地域デイサービス、地域サロンという形で、社協さんからレクレーションスタッフが派遣され、高齢者の好まれるような内容で行っていましたが、お子さんや障害の方、いろんな方の多世代が集まる各地区の集会所活動の展開をしていきたいと考えて、ニュースポーツという新たな展開になっています。このようなイメージで、30項目をどんどん盛り込んでいきたいと思います。今回急いで計画を立てているので、本当に障害の方がこれに参加できるかなとか、そういったイメージを持っていただきながら、もうちょっとこのコーナーを出していったらどうかなとか、そういったアイデアがあれば、ぜひ入れていきたいですし、足りなければ評価をしながら、次年度はさらに多くの重点施策の項目を入れていけるように、連動し繋がっていくってことをしていきたいと思っています。

中村座長：ありがとうございました。では、最後になりましたが概要版二種と答申案、計画書本編について、これでよろしいか決を採りたいと思います。答申案につきまして、先ほどいくつか修正事項が上がっておりましたので、対応するというので宜しくをお願いします。御賛同頂ける方は拍手をお願いします。

(委員全員拍手) では、承認を得たということで、座長・副座長の3名で責任もって答申を町長に届けてきたいと思います。本日は有難うございました。

事務局：概要版二種、計画書、答申のご承認、誠にありがとうございます。3月に再度協議会の方を開催いたしますので、そちらの方でも、また活発なご意見をいただきたいと思っています。